

基本方針③ 自然との共生と歴史環境の保全・活用



自然の循環の中で生かされているすべての命を大切にし、生物多様性がもたらす自然の恵みを有効活用することで、豊かな自然と人が共生するまちを目指します。また、世界に誇れる歴史的・文化的資産を保全するのみならず、積極的に活用していくまちを目指します。

基本施策	目指す方向性
3-1. 生態系・生物多様性の保全	自然の循環の中で生かされているすべての命を大切にし、多様な生物が生息し、市民が自然に親しんでいます。

3-1-1	○地域資源の利活用と情報発信 豊かな自然など地域資源を利用してもらい、持続可能な観光業につなげるために、継続的な情報発信に努めます。
-------	---

■関連する主な事業等

◇奈良市高校生観光特派員事業

担当課：観光戦略課

奈良市の伝統行事やイベントの取材、日々の自主活動などを通して、「奈良の良いところ」を学生目線で発見して頂き、SNSで情報発信し、奈良ファンを増やすことを目的としています。これからの奈良の未来を担う世代が奈良市の観光について情報発信をしていくことで、同世代の若い人たちにも奈良市の観光資源や事業に興味関心を持ってもらい、観光資源の保全に対する意識の向上だけでなく、伝統文化や観光産業の保護、発展を目指しています。

奈良市観光戦略課の公式SNSアカウント(Instagram、Facebook、X(旧Twitter))にて、奈良市高校生観光特派員の皆さんの自主活動などの報告を行っております。

特にInstagramにおいては1投稿あたり200～多いときで500件の「いいね」を頂いており、効果的な情報発信ツールになっています。

3-1-2	○自然体験学習を用いた青少年育成 自然環境の中での野外活動、レクリエーション等の活動を通じて青少年の健全育成を図り、自然体験の学習を通じて、命や自然の大切さを学びます。
-------	---

■関連する主な事業等

◇くろかみやま自然塾

担当課：地域教育課

小学校1年生から6年生を対象に、自然の中で季節を感じる野外活動を通じて、青少年が心身ともに逞しく成長できるとともに、豊かな人間性や社会性、規範的な能力を身につけ良好な人間関係を形成できるよう、時期に応じた体験講座を実施しています。

令和6年度（2024年度）は、254人が参加し、自然の中にいる生き物の生態について学んだり、野菜を苗から育てて収穫し、美味しくいただくことで食べ物のありがたみを実感することができました。

3-1-3	○自然とふれあう機会の創出 市民、特に次世代を担う子どもや親子を対象にした生きもの調査や自然観察会などを実施し、身近な生きものや自然とふれあう機会や場を創出します。
3-1-4	○自然環境調査の継続的な実施 市内の動植物等の生息状況を把握するための自然環境調査を継続して実施し、生きものの継続的なモニタリングや情報の収集・蓄積を推進します。

■関連する主な事業等

◇奈良市自然環境調査

担当課：環境政策課

本市では、令和2年度（2020年度）から令和3年度（2021年度）にかけて、「奈良市自然環境調査」を実施しました。自然環境調査では、野外教育施設を中心とした6エリア（奈良公園、佐紀、矢田丘陵、大柳生、都介野、西ノ京）と主要な2河川（佐保川・白砂川）の源流部から下流部のそれぞれ6地点を対象に奈良市の自然環境、特に生物の生息状況を調べました。

本調査につきましては、「奈良市自然環境調査報告書」としてホームページで公表しています。

基本施策	目指す方向性
3-2. 自然の恵みの持続的な享受	農地や里山が市民の財産として持続的に保全・活用され、豊かな自然と人が共生しています。

3-2-1	○災害に強い森林の育成 森林の現状を把握し適切な経営や管理を進め、手入れの遅れている人工林について間伐を主体とした森林整備を継続的に行い、森林の公益的機能の維持及び増進を図り、災害に強い森林を育てます。
-------	--

■関連する主な事業等

◇民有林の造林事業

担当課：農政課

本市では昭和50年度（1975年度）から1,000 haの造林計画を樹立し、平成3年度（1991年度）をもってその達成をみましたが、水源のかん養・森林災害の防止・環境の保全等森林の有する多面的機能を発揮させることが重要ですので、今後も継続して行います。

（表3-3-1）民有林の造林事業

年 度	普通林 (ha)			保安林 (ha)	合計 (ha)	交付補助金 (万円)
	拡大造林	再造林	計			
昭和50年度 (1975年度) ～ 令和3年度 (2021年度)	968.6	94.1	1,062.7	156.6	1,219.3	13,860.9
令和4年度 (2022年度)	0.8	0.1	0.9	0	0.9	11.4
令和5年度 (2023年度)	0	0	0	0	0	0
令和6年度 (2024年度)	0	0	0	0	0	0
合計	969.4	94.2	1,063.6	156.6	1,220.2	13,872.3

3-2-2	○農産物の地産地消 生産者の所得向上や環境負荷低減のため、地元農産物の地産地消を推進します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇地産地消推進パンフレット

担当課：農政課

奈良市産農産物の地産地消の促進を図るため、生産者の方から教えていただいた「簡単でおいしい食べ方」を紹介するパンフレットを令和4年度に作成しました。そのパンフレットを市内各所に配置し啓発を行っています。令和6年度はそのパンフレットの情報を更新・修正し、増刷を行い、引き続き広く配布を行っています。

◇地産地消推進プロモーション事業 図

担当課：農政課

市民における市産農産物の認知度向上を図る地産地消プロモーション事業として、料理人等の活用により、市産農産物を奈良市民に内食の食材として認知してもらうための、「産地」「販売場所」「食べ方」を紹介するコンテンツ（ショート動画）を配信しました。あわせて、動画で作成したレシピを冊子にして市内複数の直売所や商業施設に設置しました。また、市内商業施設にてイベントを開催し、奈良市産農産物のPRを行いました。さらに、動画でとりあげた産地をめぐる、地産地消体験日帰り親子バスツアーを実施しました。

3-2-3	○農業の担い手確保 生産者や農地が減少している現状において本市の農業を維持するため、農業の新たな担い手を確保します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇奈良市就農促進ツアー

担当課：農政課

市内外の就農希望者を対象に、市内農業者の元を訪れる「就農促進ツアー」を実施し、農業に従事する人材の確保を図ります。令和6年度（2024年度）は1回実施し、計16名が参加しました。

◇ふれあい交流ファーム

担当課：農政課

農村地域において農業従事者からの耕作指導を受けながら農作物を育てる実体験を通して都市住民と農村住民のふれあいを深める場を「ふれあい交流ファーム」として提供しています。

3-2-4	○路網整備等による間伐材搬出コストの削減 間伐材は地球に優しい再生可能な資源であり、間伐材の利活用による二酸化炭素固定効果や化石燃料の代替えとなる効果が期待されています。間伐材の搬出コストが高額となり採算が取れないことから、搬出コスト削減のための路網整備等を進めています。
-------	---

■関連する主な事業等

◇県産材生産促進事業

担当課：農政課

林業事業体が市内山林にて実施した間伐によって発生した間伐材を木材市場等に搬出する量に応じて、奈良県より2,000円/1 m³、奈良市より1,500円/1 m³の補助金を交付します。令和6年度（2024年度）は1つの林業事業体が参加し、555 m³の間伐材の搬出に対して補助を行いました。

3-2-5	○住民同士の信頼関係を構築する事業の開催 都祁まちづくり協議会と山辺高校との協働による農業体験交流事業を通して、「農業地域住民と市街地地域住民の顔が見える関係」を築き、農業や農地に愛着を感じてもらい若者の農村回帰を目指します。
-------	--

■関連する主な事業等

◇まちづくり協議会補助金

担当課：都祁行政センター地域振興課

農業体験交流事業では、多様な地域からの市民参加により、地域の魅力発信や農業、農地、自然に愛着を感じてもらうため山辺高校で作られた農作物の収穫体験等を実施しています。令和6年度(2024年度)は、幅広い年代層の93名から参加申込があり、抽選により決定した52名が参加し年間を通じて事業を行いました。

3-2-6	○コンテンツ開発による東部地域の活性化 豊かな里山が広がる東部地域の地理的特性や歴史的・文化的な地域資源を活かしたコンテンツ開発を行い、東部地域への誘客を促進することで東部地域の活性化に努めます。
-------	---

■関連する主な事業等

◇さとやま体験事業

担当課：東部出張所

東部地域における里山の魅力を宿泊や体験を通じて楽しむことができる事業です。市場のトレンドがモノ消費から体験型のコト消費へ変わってきた中で、東部地域の誘客促進を目的に、東部地域が持つ豊かな地域資源を体験型に活用すべく平成30年度から開始し、これまでに、東部地域の魅力的な「遊ぶ」「食べる」「泊まる」「買う」の約70のコンテンツをパンフレットやHPなどで紹介したほか、観光キャンペーンを実施して誘客を促進しました。

3-2-7	○学校給食の地産地消率の向上 学校給食における食材の地産地消率の向上に努めます。
-------	---

■関連する主な事業等

◇学校における地場産農産物の利用

担当課：保健給食課

食育の観点から、子どもたちに生産者に対する感謝と食の大切さを学んでもらうとともに、地場産農産物の地域での消費を促進するため、学校給食への奈良県産食材利用を推進しております。平成30年度(2018年度)より関係機関と定例会を実施し、昨年度使用実績のなかった地元食材を給食に取り入れることができ、学校給食における使用青果類等のうち、奈良市産県産農産物の使用割合(品目ベース)は、40.2%となりました。今後も食育の推進、地域活性の観点からも、地産地消の推進に取り組んでまいります。

基本施策	目指す方向性
3-3. 歴史・文化資産の保全と活用	世界に誇れる歴史・文化資産を保全・活用し、永続的に奈良らしさを感じるまちが守られています。

3-3-1	○地域資源活用による東部地域の活性化 豊かな里山の広がる東部地域の地理的特性や歴史的・文化的資源を活用し、誘客することで、観光客に奈良観光の新たな選択肢を提供するとともに、東部地域の活性化を目指します。
-------	--

■関連する主な事業等

◇都祁地域と都市部との連携

担当課：都祁行政センター地域振興課

都祁地域と都市部とのふれあいの場として、都祁まちづくり協議会が農業体験交流事業（茶摘み体験、ブルーベリー採り、秋の収穫体験）を行っています。

3-3-2	○伝統工芸の魅力を発信 奈良の地域や文化を表象する工芸については、観光客等に魅力の浸透を図るとともに、奈良の伝統工芸を国外にも発信して行きます。
-------	---

■関連する主な事業等

◇奈良伝統工芸後継者育成事業 Nara Crafts' Cross Project

担当課：産業政策課

奈良伝統工芸の技術・技法を後世に伝承することを目的に、研修生と工房主に奨励金を交付し、後継者を育成・支援しています。また、若手作家に対して経営知識を習得するための機会を提供し、将来事業者として自立することを見据えた経営プログラムの提供を行います。

令和6年度(2024年度)は研修生に月15万円、工房主に月3万円の奨励金を交付し、若手工芸作家を募って専門家による伴走支援を行い、経営力を身に付けるための支援を2名に対し実施しました。

3-3-3	○文化財の保存と継承の支援 市内に所在する貴重な文化財について、未指定の文化財の指定を進め、適切に保存継承していくとともに、必要な支援を行います。
-------	--

■関連する主な事業等

◇文化財の指定と保護

担当課：文化財課

文化財調査をもとに、奈良市において歴史上、芸術上又は学術上価値の高いものを市指定文化財に指定し、その保護を図っており、令和7年(2025年)3月現在、指定件数は164件を数えます。

また、市内の国指定文化財・県指定文化財・市指定文化財等の所有者等が行う保存修理等の文化財保存事業について補助金を交付しています。市が所有または管理する特別史跡・史跡等についても整備等を行い活用を図っています。

なお、世界遺産「古都奈良の文化財」として登録された8資産群の内容と、令和7年(2025年)3月31日現在の市内所在の指定文化財等の件数は、次のとおりです。

(表3-3-2) 世界遺産登録（8資産群）の内容

資 産 名 称	内 容
東 大 寺	聖武天皇の発願で建立された官寺で、金堂（大仏殿）、南大門など（正倉院正倉を含む）9棟の国宝と17棟の重要文化財が登録遺産を構成。なお、国宝の大仏も金堂と一体として登録遺産を構成。
興 福 寺	藤原氏の氏寺として建立された寺。北円堂、五重塔など国宝4棟と重要文化財2棟が登録遺産を構成。
春 日 大 社	神の降臨する山として神聖視されていた御蓋山のふもとに、藤原氏の氏神を祭った神社。本社本殿の国宝4棟と重要文化財27棟及び史跡春日大社境内が登録遺産を構成。
春日山原始林	841年に伐採が禁止されて以来、御蓋山とともに春日大社の社叢として保護されてきた原始林。社殿と一体となって形成されてきた大社の文化的景観を構成する資産である。特別天然記念物に指定されている。
元 興 寺	6世紀に蘇我馬子が造営した飛鳥寺が平城京に移され、元興寺になった。極楽坊本堂、禅室の国宝2棟及び重要文化財1棟が登録遺産を構成。
薬 師 寺	天武天皇の発願で建立された官寺で、東塔、東院堂の国宝2棟、重要文化財4棟が登録遺産を構成。
唐 招 提 寺	戒律を学ぶための寺として唐僧・鑑真が759年に創建した寺。金堂、講堂など国宝5棟と重要文化財1棟が登録遺産を構成。
平 城 宮 跡	平城京の北端に位置する宮城跡で、国の政治や儀式を行う大極殿や朝堂院、天皇の居所である内裏、役所の遺跡。特別史跡に指定されている。

(1) 指定文化財 980件

(表3-3-3) 指定文化財の件数

単位:件

分 類		国 指 定			県指定	市指定	総数
有 形 文化財	建 造 物 ()内は棟数	国宝 31 (35)	重要文化財 75 (130)	計 105 (165)	42 (81)	28 (33)	175 (279)
	美 術						
	絵 画	" 6	" 28	" 34	18	40	92
	彫 刻	" 49	" 198	" 247	34	39	320
	工 芸 品	" 26	" 97	" 123	18	9	150
	書跡典籍	" 4	" 61	" 65	6	4	75
	古 文 書	" 1	" 25	" 26	6	0	32
	考古資料	" 4	" 6	" 10	1	7	18
有 形 文化財	歴 史 資 料	" 0	" 5	" 5	5	5	15
	小 計	国宝 121	重要文化財 495	計 615	小計 130	小計 132	小計 877
無形文化財		重要無形文化財 0			1	0	1
民 俗 文化財	有形の民俗文化財	重要有形民俗文化財 2			2	7	11
	無形の民俗文化財	重要無形民俗文化財 3			10	3	16
	小 計	5			12	10	27
記念物	遺 跡	特別史跡 2	史跡 25	計 27	5	8	40
	名 勝 地	特別名勝 2	名勝 6	計 8	1	2	11
	動物、植物、地質鉱物	特別天然記念物 1	天然記念物 5	計 6	6	12	24
	小 計	特史名天 5	史名天 36	計 41	小計 12	小計 22	小計 75
総 数		661			155	164	980

※ 有形文化財（建造物）の国指定の合計件数が国宝及び重要文化財の各件数の和と一致しないのは、1件に国宝・重要文化財の両方を含むものがあるためである。

(2) 登録有形文化財 126件[建造物124件 書跡・典籍 1 件 歴史資料 1 件]

(3) 選定保存技術 2件[国 2件、県 0件]

(4) 旧村指定文化財 72件[月ヶ瀬村指定文化財30件、都祁村指定文化財42件]

3-3-4	○文化財保護の理解を深める事業の実施 市民文化の向上に寄与するとともに、海外から訪れる観光客に対しても、豊かな奈良の文化財の魅力を伝え、保護への理解を深めるための積極的な普及活用事業を促進します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇文化財講座

担当課：文化財課

市民に広く奈良の文化財を周知し、理解と関心を深めてもらい、保護や活用に積極的に関わる契機として、体験学習・見学等を組み合わせた講座を開催します。令和6年度（2024年度）に、文化財講座は、①市指定文化財の古民家でかまど炊飯の体験、②特別史跡・特別名勝の宮跡庭園と近隣の庭園の見学、③登録有形文化財の赤膚山元窯の見学と大亀谷国有林の散策の計3回を実施し、計63名が参加しました。

◇文化財解説板

担当課：文化財課

市民や来訪者に奈良の文化財の内容・価値や魅力を広く周知して理解と関心を深めていただくため、文化財の所在地に解説板を設置します。解説板には、日本語解説文・外国語表記・周辺地図を掲載します。令和6年度（2024年度）は文化財解説板を1基作成しました。

3-3-5	○各セクターの協働による文化財活用 文化財の有効活用を目指して、地域住民や民間企業、大学や研究機関などと連携・協働し、まちづくりや観光を見据えた文化財の活用を図ります。
-------	---

■関連する主な事業等

◇文化財講座

担当課：文化財課

市民に広く奈良の文化財を周知し、理解と関心を深めてもらい、保護や活用に積極的に関わる契機として、体験学習・見学等を組み合わせた講座を開催します。令和6年度（2024年度）は文化財講座の3回のうち2回を生涯学習財団や文化財関連団体との協働で実施し、2回の参加者は計44名でした。

◇旧細田家住宅活用プロジェクト

担当課：文化財課

地域の歴史や文化財に親しみ、関心を深めてもらう機会として、「ちょっと昔のくらしとすてきにふれる」をコンセプトに、奈良県指定有形文化財である旧細田家住宅で奈良の昔ながらの文化や暮らしを体験・見学してもらえるイベントを開催します。令和6年度（2024年度）は、地元のNPO法人との協働でイベントを6回、特別公開を2回実施し、参加者は303名でした。

3-3-6	○歴史的なまちの維持と活動支援 地域の歴史文化を生かしたまちづくりを行うことを目的に、奈良町の良好な歴史的風致の維持・向上を図ります。また、まちづくり活動に対して情報提供や情報発信などの支援を行うとともに、地域住民、まちづくり団体、大学などと協働し、地域に関わるさまざまな人、団体、組織間での交流を促進し、ゆるやかな連携を目指します。
-------	--

■関連する主な事業等

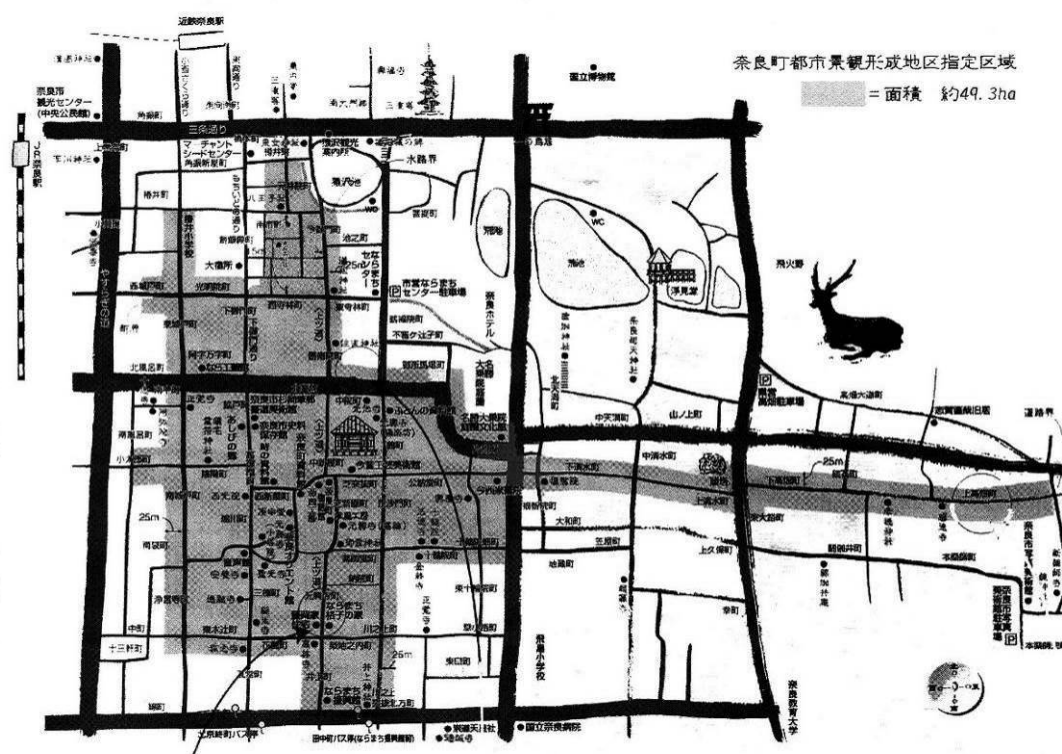
◇都市景観形成地区の指定

担当課：都市計画課

奈良町の歴史的景観の保全や町並みの活性化あるいは居住環境の改善等を図るため、奈良市都市景観条例第9条第1項の規定による奈良市都市景観形成地区の指定を平成6年（1994年）4月1日に行い、平成12年（2000年）3月1日には、地区の指定変更を行いました。また、平成22年（2010年）4月1日から、なら・まほろば景観まちづくり条例と改正し、平成26年（2014年）6月2日に、地区の指定変更を行いました。

- (1) 地区面積 約 49.3 ha
- (2) 区域（下図のとおり）

(図3-3-1) 奈良町都市景観形成地区



3-3-7	○町家の保全と利活用による地域の活性化 伝統的な町家の保全並びにそれらの利活用を促進することにより、歴史的風致の維持・向上、歴史的な町並み景観の保全、地域の活性化や地域コミュニティの維持・再生を図ります。
-------	--

■関連する主な事業等

◇歴史的風致形成建造物保存整備事業補助

担当課：奈良町にぎわい室

良好な歴史的環境を維持及び向上し、その保全を図るため、歴史的風致形成建造物保存整備事業補助金交付要綱を定め、重点区域内における歴史的風致形成建造物等の修理事業に対し補助を行っています。

(表3-3-4) 歴史的風致形成建造物保存整備事業補助件数

年 度	補助件数
令和4年度(2022年度)	1
令和5年度(2023年度)	2
令和6年度(2024年度)	4